

戸籍証明書等申請書(郵送請求用)

市区町村長 宛

年 月 日

本 籍			
ふ り が な			
筆頭者の氏名		明・大・昭・平・令	年 月 日生
ふ り が な			
証明が必要な人の氏名	□同上	明・大・昭・平・令	年 月 日生

必要通数を記入してください。				相続の場合は必ず記入してください。	
1	戸籍全部事項証明（謄本）	450 円	通	被相続人（ ）の相続手続で、	
2	戸籍個人事項証明（抄本）	450 円	通	（ ）の	
3	改製原戸籍（□謄本 通 □抄本 通）	750 円	通	□ 死亡の記載があるもの	通
4	除 籍（□謄本 通 □抄本 通）	750 円	通	□ 出生から死亡まで	各 通
5	戸籍の附票 300 円 記載が必要な場合は ☒ をしてください。 □本籍・筆頭者 □在外選挙人登録情報 ※申請者から見て、戸籍の附票に記録されている方が本人・配偶者・直系親族ではない場合、記載を必要とする理由・提出先について使用目的等の欄に詳細にご記入ください。	全部 通	一部 通	□ 婚姻から死亡まで	各 通
				□ （ ）から（ ）まで	各 通
6	身分証明書 ※本人のみ請求可 代理人は委任状が必要	300 円	通	□ （ ）の記載があるもの	通
7	独身証明書	300 円	通	□ その他（※ご自由にご記入ください。）	通
8	その他の証明書（ ）証明 ※手数料は要問合せ		通		

※最近2週間以内に戸籍の届出をした方は、以下に届出年月日等を記入してください。

年 月 日 に（ ）届を（ ）市区町村に提出

使用目的等 ※具体的に記入してください。			
申 請 者	住 所	〒 —	日中連絡のつく電話番号 — —
	ふ り が な		証明が必要な人からみた続柄 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他（ ）
	氏 名		

請求書に同封するもの	① 定額小為替または普通為替（無記名切り取りのないもので、発行日から6ヶ月以内のものに限る） ② 返信用封筒（切手を貼付のうえ、申請者の住所・氏名をご記入ください。） ※原則として、申請者の住民登録地と異なる住所宛名には返送できません。 なお、戸籍の送付は住民登録地に限ります。 ③ 本人確認書類（例：マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）、在留カード（両面）、市区町村発行の資格確認書等（記号・番号欄を隠したもの）等のコピー） 送付先の住所が確認できるものがが必要です。 ※氏名、住所が分かるようにコピーをとってください。
------------	--

！ご注意ください！

- ・ご本人等から委任を受けた代理人の方は、委任状が必要です。
- ・郵送請求の場合、配送の日数と役場での処理日が必要となりますので、余裕を持って申請してください。
- ・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
- ・偽り、その他不正手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。
- ・第三者が請求する場合は、必要な理由の記載及び疎明資料の提示を求める場合があります。
- ・詳しい内容（戸籍の種類、手数料等）については、該当の市区町村へお問合せください。

【宛先】〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584番地 多古町役場住民課住民係

TEL：0479-76-5401